

第12回はだのクリーンセンター環境運営委員会議事録要旨

1 日 時

平成26年11月19日（水） 午前10時から午前11時10分まで

2 場 所

秦野市伊勢原市環境衛生組合会議室
（はだのクリーンセンター3階小会議室）

3 出席者

- (1) 委員（出席11名）
- (2) オブザーバー（出席1名）
- (3) 事務局（4名）

4 内容

- (1) はだのクリーンセンター環境運営委員会による視察報告
 - ・ はだのクリーンセンターで発生した焼却灰が適正に資源化されている状況を理解していただくため、平成26年11月5日（水）に実施した埼玉県の焼却灰リサイクル施設等の視察について報告した。
- (2) はだのクリーンセンターにおける各種実績データについて
 - ・ 搬入量データで伊勢原市の可燃ごみ搬入量が少ないのは、もう一つの伊勢原清掃工場の焼却施設へ搬入されているからなのかとの質問に対し、伊勢原市の可燃ごみは、通常、伊勢原清掃工場90トン焼却施設に搬入されるが、その焼却施設が炉内清掃や修繕で停止しているときなどにはだのクリーンセンターへ搬入されるため、搬入量データはその数量のみとなるからであると説明した。
 - ・ 排ガス測定結果の実績データ数値は、屋外にある電光表示板と同じものなのかとの質問に対し、屋外の電光表示板の数値ははだのクリーンセンターにある測定器で測定しているリアルタイムの数値だが、この実績データ数値は専門業者の環境計量士が測定した数値であるとの回答をした。

- 放射能の濃度測定結果でどのようなごみを処理すると放射能は発生してしまうのかとの質問に対し、焼却施設の処理の工程で精製されることはないため、搬入されたごみに含まれていたと考えられる。例えば、枯葉に付着している場合があるのでごみの中にこれらが入っていたのではないかと推測されるとの回答をした。
- 放射能の測定結果から見ても、排ガス中では未検出で焼却灰に多少含まれていることから比重は重たいものと考えられますが、そうになると排ガス中の放射能測定は意味があるのか、その分焼却灰の測定回数を増やしたほうが良いのではとの意見に対し、焼却灰については処分方法は埋め立てたり他の施設で資源化しているが、排ガスについては煙突から出て拡散するため念のためにも継続して測定していくとの回答をした。
- 臭気測定の方法はどのように行っているのかとの質問に対し、臭気鑑定士という資格を持った者がにおいを嗅いでどのくらい希釈したらにおいを感じなくなったかで判定するとの回答をした。

(3) その他

- 緊急放送設備の設置については、はだのクリーンセンターに起因するものや地震などあるが、重大事故というのはそのようなものを想定しているのかとの質問に対し、現時点では大地震などの災害を放送するのではなく、はだのクリーンセンターに起因する事故に限定して放送することを考えているとの回答をした。
- 次回の委員会は、スケジュールによると定期的なものは来年の5月を予定しているので、その時期に調整して連絡すると説明した。